



平成 29 年

## 第 3 回名寄市議会定例会行政報告

名 寄 市

平成 28 年度の各会計決算	1
“市民と行政との協働によるまちづくり”	2
・市民主体のまちづくりの推進	2
・人権尊重と男女共同参画社会の形成	3
・交流活動の推進	3
・恒久平和を願って	6
“市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり”	7
・地域医療の充実	7
・子育て支援の推進	8
・地域福祉の推進	9
・高齢者施策の推進	9
“自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり”	10
・循環型社会の形成	10
・消防	11
・防災対策の充実	12
・交通安全	14
・住宅の整備	14
・都市環境の整備	15
・上水道の整備	15
・下水道・個別排水の整備	16
・道路の整備	17
・地域公共交通	17
“地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり”	18
・農業・農村の振興	18
・商工業の振興	22
・雇用の安定	23
・観光の振興	24
“生きる力と豊かな文化を育むまちづくり”	26
・小中学校教育の充実	27
・高等学校教育の充実	31
・大学教育の充実	32
・生涯学習社会の形成	33
・家庭教育の推進	36
・生涯スポーツの振興	36
・青少年の健全育成	39
・地域文化の継承と創造	40

本日、平成29年第3回定例会の開会にあたり、これまでの主な行政事項について、その概要をご報告申し上げます。

## **平成28年度の各会計決算**

はじめに、企業会計を除いた平成28年度の各会計決算について申し上げます。

一般会計については、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支で3億8,962万3千円の黒字となり、翌年度に繰り越しすべき一般財源4,167万2千円を差し引いた実質収支は、3億4,795万1千円となりました。ここから、名寄市基金条例に基づき、減債基金へ1億8千万円を積み立て、残り1億6,795万1千円を平成29年度へ繰り越しました。

特別会計では、国保の保険事業勘定で5,320万2千円、介護の保険事業勘定で4,697万円、それぞれ黒字となりました。

国保・介護の保険事業勘定を除く特別会計については、一般会計繰入金で調整を行い、収支同額となっています。

次に、基金について申し上げます。

それぞれ基金の設置目的に沿った経費の財源として、総額1億3,375万3千円を取り崩しましたが、財政調整基金、減債基金、公共施設整備基金などに、合計13億2,014万2千円を積み立てたことから、一

般会計における基金残高は91億9,461万4千円で、前年度末に比べて、11億8,638万9千円の増加となりました。

また、特別会計における基金残高は国民健康保険支払準備金基金で1億4千円、介護給付費準備基金で1億8,231万2千円となりました。

これらの基金については、今後も、有効かつ適切に活用し、健全な財政運営に努めてまいります。

## **“市民と行政との協働によるまちづくり”**

### **市民主体のまちづくりの推進**

次に、地方創生について申し上げます。

本市とヤマト運輸株式会社は、地域の一層の活性化及び市民サービスの向上を図る為、連携・協力することに合意し包括連携協力に関する協定を締結いたしました。

協定内容は、名寄市観光キャラクター「なよろう」や天文台、ひまわりのデザインに加え、全国初となるQRコードをプリントした「ご当地ボックス」による地域産業PR支援に関することや災害時における物資輸送・物資拠点に関すること、環境に配慮した低炭素な社会づくりのため、宅配荷物の不在対応に伴う二酸化炭素排出の削減に寄与することなど7項目となっており、お互いの資源を有効に活用した取組を推進してまいります。

次に、コミュニティ活動の推進について申し上げます。

名寄市町内会連合会主催による町内会長と行政との懇談会は、7月5日にグランドホテル藤花において開催されました。平成29年度における市の主な事業などについて報告し、情報共有を図ったほか、地域の課題などについて意見交換を行いました。

### **人権尊重と男女共同参画社会の形成**

次に、男女共同参画社会の形成について申し上げます。

6月23日から29日の男女共同参画週間に合わせて、市内小中学生にリーフレットの配布を行なったほか、男女共同参画に対する理解を深める取組としてパネル展を実施し、第2次推進計画についても周知を図りました。

今後も、男女共同参画推進に向け、市民の皆様のご意見を伺いながら進めてまいります。

### **交流活動の推進**

次に、交流活動の推進について申し上げます。

山形県鶴岡市との交流事業については、少年少女交流事業として、藤島剣道スポーツ少年団の児童をはじめ11人が本市を訪れ、8月18

日から3日間、市内2つの少年団との交流試合や北国博物館の見学、交流会などを通じて、本市についての理解と友好を深める役割を果たしました。

東京都杉並区との交流事業については、6月17日と18日に開催された第38回ふうれん白樺まつりに、杉並区から代表団6人と高円寺阿波おどり親善訪問団34人に加え、東京商工会議所杉並支部から和田会長をはじめ10人が来名され、阿波おどりなどを通じて広く市民との交流を深めました。8月26日と27日に杉並区で開催された第61回東京高円寺阿波おどりに、本市から代表団と市民合わせて26人が参加して、本市のPRを行うとともに、杉並区民との交流を深めてきました。

ふるさと会との交流事業については、7月7日から4日間、東京なよろ会会員など25人が本市を訪れ、ゴルフやなよろ市立天文台「きたすばる」の見学を行ったほか、市民交流パーティーなどを通じて、ふるさとでの楽しいひとときを満喫していただきました。

また、8月19日から2日間、さっぽろ名寄会発足40周年記念「名寄ふるさと訪問の旅」が実施されました。本市を訪れた18人の皆さんは、市民文化センターEN-RAYホールや名寄市立大学図書館の見学を行うほか、なよろ産業まつりへの参加などを通じて、ふるさとでの楽しいひとときを満喫しました。

姉妹都市カナダ国カワーサレイクス市リンゼイとの交流事業については、7月7日から8月29日までの54日間にわたり、交換学生2人を受け入れました。交換学生は、ホームステイや学校訪問、地域イベントへの参加などを通じて、市民との国境を越えた友情を育みました。

友好都市ロシア連邦ドーリンスク市との交流事業については、名寄・ドーリンスク友好委員会が主体となり、7月29日から5日間、訪問団20人を受け入れました。訪問団は、名寄・ドーリンスク友好交流コンサート in なよろで素晴らしい舞踊を披露したほか、名寄高校と名寄東中学校の吹奏楽部との交流会やロシア料理教室への参加などを通じて、これまで育んできた市民との友好の絆をさらに深めました。

台湾との交流事業については、名寄日台親善協会が主体となり、8月10日から3日間、<sup>かぎ</sup>嘉義県から訪れた農業視察団25人を受け入れました。視察団は、歓迎会で市民と交流したほか、農業の視察やなよろ市立天文台「きたすばる」の見学などを行いました。

また、名寄市・台湾交流実行委員会及び名寄日台親善協会では、5年目を迎えた台湾との交流推進体制などについて協議するため、双方で検討をはじめました。

次に、地域おこし協力隊について申し上げます。

地域おこし協力隊・農業支援員として、6月26日付けで高橋 渉<sup>たかはしわたる</sup>さんを委嘱しました。現在は、東風連地区に移住し、農業振興センター、東風連地区の受入農家にて農作業研修に励みながら、農閑期<sup>のうかんき</sup>における地域貢献活動に向けて、地域とのつながりを深めています。

### **恒久平和を願って**

次に、平和行政の取組について申し上げます。

本市は、平成19年3月に恒久平和と幸せな市民生活を守るため、非核平和都市宣言を行い、過去に多くの方が犠牲となった戦争を二度と繰り返させないことを固く誓いました。この宣言の趣旨にのっとり、7月10日に名寄市戦没者追悼式や平和音楽大行進が開催され、また8月15日には全国戦没者追悼式に合わせて、正午に1分間のサイレン吹鳴を行いました。

加えて、「日本非核宣言自治体協議会」から原爆に係るパネル及びポスターの貸出しを受け、8月24日から27日まで駅前交流プラザ「よろーな」において、「名寄原爆の絵を見る会実行委員会」が主催しました「原爆の絵 名寄展」に併せて展示いただいたところです。

今後とも、戦争や原爆の記憶を風化させず、恒久平和への願いを後世に伝えていくため、様々な取組を進めてまいります。



## “市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり”

### 地域医療の充実

次に、病院事業について申し上げます。

市立総合病院の第 1 四半期における一般科の患者取扱状況については、入院患者数が延べ 2 万 331 人で前年比 77 人の減、率にして 0.4 パーセントの減少、また、外来患者数は、延べ 4 万 6,263 人で前年比 1,802 人の減、率にして 3.7 パーセントの減少となっています。

医業収益については、一般科と精神科を合わせた入院収益が 13 億 9,882 万円で前年比 753 万円の増、率にして 0.5 パーセントの増加、また、外来収益は 5 億 5,972 万円で前年比 554 万円の減、率にして 1.0 パーセントの減少となっています。

この結果、入院収益と外来収益の合計額は、19 億 5,854 万円となり、前年比 199 万円の増、率にして 0.1 パーセントの増加となっています。

次に、新名寄市病院事業改革プランについて申し上げます。

「新名寄市病院事業改革プラン」は、昨年 7 月に公表し、本年 3 月に計画初年度を終了しました。本プランは毎年点検及び評価を実施することとされており、市立総合病院、東病院双方の運営委員会

において点検評価内容を報告するとともに、内容について承認をいただいたことから、点検評価事項及び平成 28 年度病院事業会計決算の内容を反映し、変更後のプランを両病院のホームページにて公表したところです。

今後もホームページや広報、市民公開講座などを通じて、地域医療構想を踏まえた病院機能の強化及び経営の効率化の取組について市民周知を図り、地域医療の充実に努めてまいります。

## **子育て支援の推進**

次に、子育て支援の推進について申し上げます。

地域における育児の相互援助活動の活性化と子育て支援体制の充実に努めるため、本年度から実施している子育て支援活動助成事業については、現在 1 団体から補助金の申請があり事業を推進しています。

また、名寄市地域子育て支援センター「ひまわりらんど」の暑さ対策として本年 6 月に冷暖房設備の設置が完了し、本年の夏から快適な環境のもと、子どもたちが楽しく遊んでいます。

名寄幼稚園については、平成 28 年 8 月から認定こども園への移行に向けた施設整備を開始し、本年 6 月 3 日に新園舎<sup>しんえんしゃ</sup>の落成式が執り行われました。本年から全ての幼稚園が「子ども・子育て支援法」

に基づく新制度へ移行し、施設型給付費による施設運営が行われています。

ひとり親世帯などの要保護世帯の支援施策推進では、保育料の負担軽減措置を拡大し本年4月分から適用を開始しています。

今後も、国の施策を注視し、子育て支援の向上を図ってまいります。

## **地域福祉の推進**

次に、地域福祉の推進について申し上げます。

戦没者追悼事業は、実行委員会を組織し7月10日に実施しました。追悼式は市民文化センターを会場に、ご遺族をはじめ約200人の参列のもと、厳粛に執り行われました。

また、第61回を迎えた平和音楽大行進では、北海道警察音楽隊が初参加し、15団体の力強い演奏を多くの市民が楽しむとともに、悲惨な戦争が繰り返されないよう願いが込められました。

## **高齢者施策の推進**

次に、高齢者施策の推進について申し上げます。

要介護度3以上の認定を持ち、在宅で生活されている高齢者などに対し、介護の経済的負担を軽減し在宅生活を支援するため、「名寄

市要介護高齢者等紙おむつ用ごみ袋支給事業」を本年 4 月から開始し、8 月 14 日時点で 68 件の申請を受けています。

また、介護予防の充実と地域の支え合い活動の拡大を図るため、住民主体による「通いの場」を実施する個人や団体への運営費用を助成する「名寄市地域介護予防活動支援事業」を 6 月からスタートしました。

現在、1 団体から申請があり、引き続き広報などにより PR を行いながら、制度の周知と利用の拡大を図ってまいります。

今後も高齢者の方々が、住み慣れたこの地域で暮らし続けることができるよう、支援体制の構築や介護予防に資する活動の育成と支援を推進してまいります。

## **“自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり”**

### **循環型社会の形成**

次に、廃棄物処理対策について申し上げます。

ごみの発生抑制と減量化、資源化に向けた取組など、廃棄物の分別排出が重要なことから、環境衛生推進員の協力をいただき、6 月には風連最終処分場で一般搬入者に対する分別指導を実施しました。

また、8 月 20 日に開催されたなよろ産業まつり会場内で、来場者から排出されるペットボトルや空き缶などの資源ごみの出し方、食

べ残しなどの食品<sup>ざんさ</sup>残渣や埋立ごみの分別について協力を求めてきました。

これらの取組により、本市の分別・排出方法の啓発と、ごみの減量化やリサイクル促進の啓発が図られました。

次に、広域最終処分場建設工事について申し上げます。

8月11日における、最終処分場浸出水処理施設建設工事の進捗率は79.0パーセント、最終処分場埋立処分地施設建設工事の進捗率が70.9パーセントとなっているところであり、平成30年3月末の完成を予定しています。

## **消防**

次に、消防事業について申し上げます。

本年1月から6月までの上半期における火災及び救急・救助出動状況について報告いたします。火災件数は5件で、前年比1件の増、火災種別では、建物火災4件、車両火災1件となり、火災による負傷者1人が発生しました。

救急件数は542件で、前年比2件の増、事故種別では、急病396件、一般負傷67件、転院搬送38件、交通事故17件、そのほか24件となっています。

救助出動件数は 17 件で、前年比 4 件の減、交通事故によるもの 8 件、そのほか 9 件となっています。

火災予防については、4 月から 6 月までに防火対象物 66 事業所、危険物施設 47 カ所の立入検査を実施し、法令違反の対象物・施設に改善指導を行っています。また、一般住宅 1,125 世帯と高齢者独居住宅 391 世帯の防火訪問を実施し、住宅防火対策の推進に努めています。なお、住宅用火災警報器の設置率は 89%となっています。

## **防災対策の充実**

次に、防災対策の充実について申し上げます。

本年 7 月 19 日、名寄市防災訓練・FIG-a<sup>フイグ・エー</sup>なよろ「課題を見つける避難訓練」を、市が指定した町内会、旭川地方気象台、名寄河川事務所、名寄消防署、名寄警察署ほか関係機関などの協力により約 150 人規模で実施しました。

訓練では、参加者自らが、様々な「避難」に関する課題を確認し、自助共助の推進に大きく弾みがついた訓練になりました。

また、8 月 2 日には、旭川地方気象台、名寄河川事務所の協力により名寄市防災訓練「確実な避難のための防災セミナー」を開催しました。

セミナーでは、町内会、一般市民のほか、福島県南相馬市の児童

など約 100 人の参加により浸水深の理解や、防災意識の高揚を図ることができました。

次に、8月1日から3日の間、本年度から復興元気事業として「なよろ夏休み防災科学スクール 2017」を、福島県南相馬市の小学5年生と6年生の児童10人のほか、名寄市内の児童5人とともに「防災科学」をテーマに実施しました。

スクールでは、8月2日開催の「確実な避難のための防災セミナー」に参加したほか、旭川地方気象台の最先端の機器を見学するなど「防災」に対する理解を深めることができました。

次に、防災の日に地域住民などと連携した訓練を実施し、地域における防災対策の強化を図ることを目的とした「北海道シェイクアウト」に参加登録を行い、本市における地震を想定とした「シェイクアウト」を9月1日に名寄市内全小学校の児童の参加により実施しました。

シェイクアウトでは、児童それぞれが、ドロップ（姿勢を低く）、カバー（体・頭を守って）、ホールドオン（揺れが収まるまでじっとして）を体験し、地震時の安全行動を学ぶことができました。

## **交通安全**

次に、交通安全対策について申し上げます。

交通事故のない住みよいまちづくりに向け、市民や関係団体のご理解とご協力のもと、7月11日から「夏の交通安全運動」を10日間実施しました。期間中、関係団体・地域住民による街頭啓発、早朝パトロールやパトライト作戦に取り組むとともに、7月11日には高齢者の交通事故撲滅を目指して「高齢者交通安全宣言大会」を開催し、188人の参加をいただきました。

また、7月13日は「北海道飲酒運転の根絶に関する条例」で「飲酒運転根絶の日」と定められており、本市におきましてもマイカーでの移動が多くなる夏の観光シーズンを迎え「道の駅もち米の里なよろ」において、名寄警察署、交通安全協会などの関係機関と連携して飲酒運転防止の啓発パンフレットなどの配布を行い「飲酒運転をしない、させない、許さない」という意識啓発を図ったところです。

## **住宅の整備**

次に、住宅の整備について申し上げます。

北斗・新北斗団地建替事業の北斗団地については、昨年度着手した鉄筋コンクリート造2階建て1棟10戸の8月末現在の進捗率が約



70 パーセントとなっており、10 月の完成を予定しています。

また、新北斗団地については、6 月に着手したプレキャストコンクリート造平屋建て 2 棟 8 戸の全面的改善工事の 8 月末現在の進捗率が約 20 パーセントとなっており、9 月の完成を予定しています。

さらに、北斗団地の本年度着手分の鉄筋コンクリート造 2 階建て 1 棟 10 戸については 9 月に着手し、平成 30 年 10 月の完成を予定しています。

長寿命化型改善工事については、6 月に着手したノースタウンなよろ団地 1 棟 30 戸の 8 月末現在の進捗率は約 60 パーセントとなっており、10 月の完成を予定しています。

## **都市環境の整備**

次に、都市環境の整備について申し上げます。

都市公園の長寿命化修繕計画に基づく施設整備については、本年度計画していたエルム公園と名寄児童公園の遊具の更新工事を 8 月に完了しています。また、現在施工中の仲よし公園、錦町公園、西町公園、栄町公園については 10 月に、名寄南公園については、11 月の完了を予定しています。

## **上水道の整備**

次に、水道事業について申し上げます。

安定した給水を確保するための老朽管更新工事については、北 8 丁目西通ほか 5 路線、延長 1,624 メートルが完了しています。

配水管網整備については、風連東 4 号南線配水管網整備工事ほか 3 路線、延長 545 メートルが完了し、現在は風連東 11 号線、延長 430 メートルの整備を 8 月下旬に着手し、10 月中旬の完成を予定しています。

また、有収水量向上に向けた漏水調査業務は 7 月下旬に終了し、漏水箇所の修繕を 8 月下旬に完了しています。

## 下水道・個別排水の整備

次に、下水道事業について申し上げます。

老朽化した施設の改築工事については、6 月中旬に名寄下水終末処理場における水処理及び汚泥処理機械設備の更新工事に着手し、来年 3 月上旬の完成を予定しています。

また、公共枿取替工事については、3 工区に分けて 5 月下旬に着手し、合計 65 カ所の取替を 7 月下旬に完了し、併せて管路長寿命化計画に基づく管渠長寿命化工事についても 8 月下旬に完了しています。

個別排水処理施設整備事業については、風連地区において 2 基の合併浄化槽の設置が完了し、現在は風連地区で 1 基の整備を進めて

おり、9月下旬の完成を予定しています。

## **道路の整備**

次に、道路の整備について申し上げます。

社会資本整備総合交付金により整備を進めている南11丁目右仲通と西4条仲通及び風連東8号北線は9月に、南3丁目通は10月に、北1丁目通は11月に完了を予定しています。

## **地域公共交通**

次に、地域公共交通について申し上げます。

JR北海道が鉄道事業を抜本的に見直すことを表明して1年が過ぎました。

本市では、宗谷本線活性化推進協議会において、6月29日、8月8日にJR利用実態調査アンケートを実施し、その調査結果をJRとも共有しながら、利用促進策の検討や今後の協議に活かしてまいります。

また、8月30日には石破茂衆議院議員にお越しいただき、「鉄道網を活かした地方創生について」と題しまして、宗谷本線活性化推進フォーラムを開催いたしました。

沿線自治体関係者や地域住民など多くの参加をいただき、鉄路の

必要性について改めて認識することができました。

引き続き、沿線自治体や関係団体と連携を図り、路線維持・存続に向けて取り組んでまいります。

市内バス路線については運行形態の見直しを検討中である風連御料線について、地域の皆様にご協力いただき実施したアンケート並びに協議の結果を踏まえ、一部区間をデマンド型交通へ移行することとし、実証運行に向けて準備を進めてまいります。

今後とも、名寄市地域公共交通活性化協議会並びに運行事業者とも連携を図り、利用しやすく効率的な公共交通を確保できるよう検討してまいります。

## **“地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり”**

### **農業・農村の振興**

次に、農業・農村行政について申し上げます。

はじめに、8月15日現在の農作物の生育状況については、水稻については、もち米<sup>こめ</sup>・うるち米<sup>まい</sup>ともに平年に比べやや遅れて推移しています。

秋小麦については、雪ぐされ病の影響や6月の低温の影響を受けて平年より減収していますが、春小麦については、収量・品質において平年並みの見込みで、現在調製作業を行っているところです。

大豆・馬鈴しょ・てん菜については、生育は順調に推移しています。なお、アスパラガスについては、7月9日に収穫を終え平年よりやや少ない収量となりました。

次に、農業振興センター事業について申し上げます。

新たな取組として、農業者の方を対象に試験栽培などの取組状況などを紹介することを目的に、8月1日に農業振興センター圃場・施設の公開事業を実施しました。ICT（情報通信技術）を活用したハウス内の環境制御システムや、実証圃場における各試験栽培の内容について紹介するとともに、農業用ドローンの実演などを行いました。

次に、労働力確保対策について申し上げます。

農作業の繁忙期における労働力不足が課題となるなか、陸上自衛隊名寄駐屯地の地域貢献活動の一環として、延べ200人を超える隊員の方に南瓜などの収穫作業の支援をいただくこととなりました。収穫期の労働力不足を補っていただくことに感謝を申し上げますとともに、取組結果について調査を行い今後の労働力確保対策に生かしてまいります。

次に、農業担い手育成・支援について申し上げます。

名寄市新規就農者等に関する条例の改正に伴い、制度の一部を見直し、担い手育成の取組を進めてきました。新規就農者支援事業では、2人から申請を受け、それぞれ機械・施設整備の支援に取り組むとともに、農業改良普及センター、JAと共同で新規就農者支援チームを組織し巡回による現地視察と相談・指導に取り組んでいます。今後も安定した農業経営の確立に向けて支援をしてまいります。

また、農業後継者支援事業では、就農初期の方から6人、経営継承準備時期の方から7人の事業申請があり、後継者の就農による規模拡大や、経営継承に向けた取組に対して支援を行い、担い手の育成を図ってまいります。

次に、有害鳥獣駆除対策事業について申し上げます。

8月21日現在の捕獲状況は、エゾシカで昨年度より69頭少ない323頭、アライグマは27頭の駆除を行ってきたところです。

次に、ヒグマの出没について申し上げます。

本年度は、8月21日時点で、昨年度の34件に対し15件多い49件の報告件数となっており、特に風連地域での出没が多くなっています。また、住宅地付近での出没も確認されています。

出没場所では近隣住民への注意喚起や看板設置など情報提供を行うほか、民家に近い場所では、夜間パトロールも実施しています。

今後、農作物の収穫時期やキノコ採りのシーズンを迎えることから、広報やチラシ・ホームページによる出没状況の情報提供を引き続き行うとともに、警察をはじめ関係機関・団体と連携して注意喚起を図りながら、被害防止対策を実施してまいります。

次に、食育の推進について申し上げます。

食育推進計画については、第3次計画の策定に向けて食育推進協議会を開催し、食育に関する市民アンケートの結果や関係機関・団体の取組状況などを踏まえ第2次計画の総括及び、第3次計画策定の方向性についてご意見をいただいたところです。引き続き食育推進に向けて計画策定に取り組んでまいります。

次に、産業まつりについて申し上げます。

地産地消の推進と地場製品の良さを広め、農業・農村の理解と農畜産物の消費拡大を図るため、8月20日に、なよろ健康の森を会場に開催し、多くの市民の皆様にご来場いただきました。

山形県鶴岡市からの訪問団、株式会社赤福をはじめご協力をいただきました関係機関・団体の皆様にお礼申し上げます。

次に、農業・農村環境の保全の取組について申し上げます。

近年大雨による冠水などの農業被害が発生するなか、水田の貯水機能を活用した田んぼダムが効果をあげていることから、取組の推進に向けて「田んぼダム」啓発会議を名寄市多面的機能支払連絡会の主催により7月25日に開催されました。

会議では市・土地改良区・農業改良普及センターなど関係機関からの情報提供のほか、各地域の取組状況や今後の課題について議論が交わされ、改めて田んぼダムの必要性が確認されたところです。

今後も地域の自主的な取組が円滑に進むよう支援してまいります。

## **商工業の振興**

次に、商工業の振興について申し上げます。

北海道が公表した平成29年第2四半期(4～6月)の上川北部地域の地域別経済動向調査の結果では、建設業、運輸業は堅調に推移していますが、建設業、運輸業、製造業は引き続き人材不足が続いています。小売・サービス業に関しては、消費者の購買力は低いままで厳しい状況が続いており、地域全体の業況としては普通と判断されています。

市の融資制度の利用状況では、7月末における経営資金については、



融資件数で 13 件、融資額は 9,810 万円となっており、前年同期比では件数で 9 件の減、金額では 3,110 万円の減となっています。また、設備資金については、融資件数で 7 件、融資額は 4,529 万円となっており、前年同期比では件数で 10 件の減、金額は 1 億 2,704 万円の減となっている状況です。

昨年 10 月から事業を開始した名寄市住宅改修等推進事業については、7 月末現在で 137 件の申請があり、今後も降雪期までは設備など更新も含め引き続き需要があると見込んでいるところです。

本市の中小企業振興施策などの諮問機関である名寄市中小企業振興審議会の本年度第 1 回目の会議を 7 月 19 日に開催し、新たに 3 人の委員を含む 13 人の委員に委嘱状を交付いたしました。会議では昨年、一部改正を行ないました中小企業振興条例に基づく支援制度についてご意見をいただき、商工関係団体、金融機関と様々な情報を共有し、事業者ニーズを的確に把握しながら今後の施策に反映させてまいります。

## **雇用の安定**

次に、労働関係について申し上げます。

ハローワーク名寄管内における 6 月末の月間有効求人倍率は 1.16 倍で、前年同月比 0.11 ポイント上昇し、依然として求職者に対し求

人数が上回っている状況となっています。3月末の新規学卒者の就職内定状況も就職希望者全員が内定となっており、引き続き高水準を維持しています。一方で若年層の持続的な人材の確保がより一層重要となってきたことから、7月6日、名寄公共職業安定所長、上川総合振興局長、上川教育局長と4者で名寄商工会議所に対し平成29年度新規学卒者の求人要請を行ったところです。

また、8月1日には就職希望の生徒たちが実際の職場体験を通じて就職への意欲を高める取組として、企業見学会を士別地区と合同で実施しました。当日は4校26人の生徒が参加し、管内3社の企業などを見学しています。

また、7月25日にはハローワーク名寄、上川総合振興局、上川教育局、ジョブカフェ旭川及び士別市と連携し、高等学校卒業生向け企業説明会が開催され、前年よりも12社多い45の企業などと、近隣の高等学校から6校102人の生徒が出席し、各企業の経営理念や求められている人材などについて学ぶ貴重な機会となりました。

今後も関係機関と連携して情報収集を行い、就職活動の支援に努めてまいります。

## **観光の振興**

次に、ひまわり観光について申し上げます。

本年度もひまわりボランティアを募集し、6月10日には播種作業を、7月8日には市民の皆様、また、7月25日には名寄高校陸上部による除草作業を道立サンピラーパークで行うなど、市民のおもてなしの心を育み、ホスピタリティあふれる観光地づくりに努めました。

道立サンピラーパークにおけるひまわり観光については、6月の低温と日照不足による天候不順が影響し、一部に生育の遅れ、また未生育が生じる状況もありましたが、新たに「星とひまわり」をコンセプトとして天文台職員による星空案内に取り組むなど、7月28日から8月19日の間「なよろひまわりまつり」を開催し、併設したひまわり案内所やなよろひまわり観光マップの作成、名寄産業高校生徒によるひまわりカフェの開設、市内飲食店などと連携したスタンプラリーを開催するなど期間中の市民、観光客の受入を行なったところです。

また、7月29日には名寄ひまわりまちづくり大使の有森裕子氏を招いて、なよろ健康の森や道立サンピラーパークをコースとした「第5回有森裕子なよろひまわりリレーラン」を開催しました。市内外から78チーム312人の参加があり、ひまわりという地域資源を活用した交流人口の拡大が図られました。

広域観光について、昨年度、国により「きた北海道広域観光周遊

ルート」が認定され、札幌から稚内までを結ぶインバウンド集客に向けた 5 カ年の事業が開始されました。本年度は地域における小型周遊ルートを構築する事業実施にあたり名寄市と美深町が選定され、事務局のなよろ観光まちづくり協会が中心となり、事業が進められることとなっています。

次に、イベント関係について申し上げます。

「第38回ふうれん白樺まつり」は、6月17日と18日にふうれん地域交流センター及びふうれん望湖台自然公園において開催され、東京都杉並区の阿波踊りの連<sup>れん</sup>が本市に集い市民を含めた交流が図られました。

本市の夏を彩る「てっしフェスティバル」は、7月30日に天塩川曙橋下流河川敷において開催されました。天候にも恵まれたほか、野外ライブや各種団体のステージ、さらにはフィナーレを飾る花火など、昨年より6千人多い約1万3千人の来場者で賑わいました。

第39回を迎えた「風連ふるさとまつり・風舞あんどんオン・エア」は、8月13日夜、13団体14基<sup>あんどん</sup>の行燈が J R 風連駅前通り特設会場を練り歩き、帰省者や多くの市民が夏の風物詩を堪能しました。

**“生きる力と豊かな文化を育むまちづくり”**

## 小中学校教育の充実

次に、学校教育について申し上げます。

確かな学力を育てる教育の推進については、名寄市教育改善プロジェクト委員会の教育指導の充実に関する研究グループにおいて、新学習指導要領で求められている主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善についての研修会を行いました。具体的には、子どもたちが見通しをもって学ぶ場面や子どもたちが協働して課題を解決する場面を単元や題材のまとまりの中でどのように位置付けるかなどについて、具体的な実践例を通して研修を深めました。

今後は、授業研究を行い、授業改善の取組を進めてまいります。

豊かな心を育てる教育の推進については、いじめの根絶に向け、7月25日、名寄東中学校において、本年度から高校生の参加も得て、名寄市小中高いじめ防止サミットを開催しました。同サミットでは、いじめを許さない意識と態度を育成するため、全小・中学校、高等学校の児童会・生徒会の代表者が一堂に会し、名寄市小中高いじめ防止宣言の浸透状況について意見を交換し、各学校のいじめ根絶にむけた取組のよさや工夫しなければならない点などについて話し合いました。

昨年同様に、いじめ防止標語を募り、優秀な作品についてはポスターを作って市内の各学校のほか市の公共施設などに掲示し、地域

全体でいじめをなくす取組を進めています。

また、開催案内を広報なよろに掲載するほか、保護者に案内文書を配布するなど、例年より多くの方の参観を得て地域総ぐるみでいじめ対応を行うことの大切さについての意識を高めることができました。

さらに、名寄市教育改善プロジェクト委員会の教育指導の充実に関する研究グループが中心となり、7月4日、名寄南小学校を会場に、旭川市の教師を講師として、「楽しい学校生活を送るためのアンケート<sup>キューユー</sup>トQ-U」の効果的な活用に関する研修会を行いました。

今後は、このアンケートの結果を分析し、学級経営の充実やいじめ、不登校などの未然防止の取組を進めてまいります。

健やかな体を育てる教育の推進については、7月上旬までに市内の全小・中学校において、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を実施しました。

今後は、各学校及び教育改善プロジェクト委員会が、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を分析し、児童生徒の体力などのより一層の向上に向けて、体育指導などの充実を図る取組を進めてまいります。

学校給食では、これまで道産小麦粉を使用したパンを提供していましたが、夏休み明けからは名寄産小麦「春よ恋」を使用したパン

の提供を開始しており、児童・生徒に好評を得ているところです。

今後も、地元産の原料や新鮮な野菜などを積極的に使用してまいります。

特別支援教育の推進については、学校などの要請に基づき、専門家チームを4校1園に計10回派遣し、障がいの有無にかかわらず困り感を抱えている児童生徒に対する適切な支援のあり方についての協議、研修を行いました。

また、全国30地域を対象とした文部科学省の新規事業「インクルーシブ教育システム推進事業」の指定を平成29年度から31年度までの3年間受けることになりました。本事業では、特別な支援を必要とする子どもへの就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制を整備してまいります。

具体的には、名寄市特別支援連携協議会の体制の整備、名寄版個別の支援計画「すくらむ」が効果的に活用されるための取組の充実、上川北部9市町村を対象にした特別支援教育に関する講演会やセミナーの開催、医療的ケアのための看護師の配置などに取り組んでまいります。

社会の変化に対応する力を育てる教育の推進については、7月6日に第2回名寄市学校教育情報化推進委員会を行い、小中学校におけるICT環境の現状と新学習指導要領を踏まえたICT環境整備

のあり方について意見を交換しました。

今後は、9月にICTの利活用に関する先進校の視察を行うとともに、学校教育情報化推進モデル事業対象学校の決定及び具体的な推進計画の立案などに取り組んでまいります。

信頼される学校づくりの推進については、教職員の資質向上を図るため、6月20日に学校力向上に関する総合実践事業アドバイザーを招いて教育講演会を開催しました。当日は、市内外から約100人の教職員が参加し、日常の授業改善や学級経営のあり方などについて研修を深めました。

智恵文小学校・智恵文中学校における小中一貫コミュニティ・スクール導入の取組については、7月19日に第2回の学校運営協議会を行い、小中合同運動会・体育祭の成果と課題を話し合い、学校と地域がより一層一体となった学校づくりに向け熟議を行いました。

名寄東小学校、風連中央小学校においては、コミュニティ・スクール推進委員会を2回行い、コミュニティ・スクールへの理解が、さらに深まるよう取り組んでいます。

今後は、地域住民や保護者対象の制度説明会を開催するなどして、学校運営協議会の設置に向けた取組を進めてまいります。

また、名寄市教育改善プロジェクト委員会の教育経営の充実に関する研究グループが中心となり、本市の小中学校の校長・教頭・教



論を対象として7月12日に、パネルディスカッション形式による制度説明会を行いました。具体的には、智恵文小・中学校、名寄東小学校、風連中央小学校の校長などがパネラーになり取組状況を交流するとともに、上川教育局社会教育指導班主査から国や道における本制度導入に向けた取組についての説明を受けるなどして、コミュニティ・スクールの制度についての共通理解を図りました。

次に、学校施設の整備について申し上げます。

風連中央小学校の校舎等改築については、7月上旬から本体工事に着手し、今後も児童や工事関係者の安全対策に配慮しながら、平成30年11月の完成に向けて進めてまいります。

### **高等学校教育の充実**

次に、高等学校教育の充実について申し上げます。

名寄市内高等学校在り方検討会議を7月25日に開催し、北海道教育委員会から示されている平成29年度公立高等学校配置計画（案）について意見交換を行いました。特に、名寄産業高等学校では平成32年度から1間口減の計画（案）が示されていることから、中学生の進路希望の状況、市内の人材育成や確保などの観点から様々な意見が出されました。

今後も、名寄産業高等学校生徒の出身中学校や進路先の分析を行いながら学科編成も含め協議をしていくこととしました。

## **大学教育の充実**

次に、名寄市立大学並びに名寄市立大学短期大学部について申し上げます。

名寄市立大学では、本年3月に策定した、本年度から今後10年間における大学運営の基本的な方針である「名寄市立大学将来構想」の基本構想・基本計画を踏まえて、平成31年度までの3年間における具体的な取組事項を示す「前期実施計画」を策定し、基本構想・基本計画に前期実施計画を加えた、「名寄市立大学の将来構想（ビジョン2026）」を冊子にまとめ、先般、公表したところです。

名寄市立大学が今後も地域に根ざした市立大学として、ケアの未来をひらき、小さくてもきらりと光る大学であり続けるために、絶えず教育・研究の維持・向上を図りながら、全教職員一体となってこの「将来構想」で掲げた目標の達成に向けて取組を進めてまいります。

大学新棟の建設工事については、8月24日現在69%の工事進捗率となっており、来年2月の完成に向けて引き続き工事を進めてまいります。

また、名寄市立大学への理解を深め、進路決定の参考としていただくため、7月22日と8月19日に、高校生と保護者を対象にオープンキャンパスを開催しました。2回合わせて高校生397人、保護者306人の参加があり、昨年と比較して高校生で21人の増となりました。なお、3回目のオープンキャンパスは10月14日の開催を予定しています。

7年目を迎えた特別支援学校教諭免許状の取得向上に向けての取組として、北海道教育委員会が主催し、名寄市立大学が指導大学として実施している免許法認定講習は、7月28日から12日間にわたり開催しました。道内では、北海道教育大学が指導大学となって実施した3会場と合わせて4会場で実施されています。名寄会場では、市内小中高校から参加した19人の教員をはじめ、道内の教員、幼稚園教諭など81人が受講し、先進的な教育理論や教育実践の講義に熱心に取り組みました。

## **生涯学習社会の形成**

次に、生涯学習社会の形成について申し上げます。

市民講座「バイオリン体験教室」は、青少年が音楽に親しむ機会の創出と、昨年の講座がきっかけとなり発足した名寄市少年少女オーケストラの支援を目的に7回にわたり実施しました。また、本年

度は新たにチェロコースを設け、全体で 22 人の参加がありました。最終日の 7 月 9 日には成果発表会を開催し、来場いただいた 70 の方に上達した姿を披露することができました。市民講座終了後には、11 人が新たに名寄市少年少女オーケストラのメンバーとして加入し、活動を続けています。

ピヤシリ大学の公開講座は、第 1 回目として 6 月 13 日にもち米の里ふうれん特産館代表取締役の堀江英一ほりええいち氏、第 2 回目として 7 月 13 日に北海道大学名誉教授の木村純きむらまこと氏と同大学学務部長の出口寿久でぐちとしひさ氏を講師に迎え開催しました。名寄ピヤシリ大学の学生をはじめ、多くの市民の参加があり、地域農業の歩みや地域づくりについて学びました。

夏を締めくくる市民盆踊り大会は、雨の影響により 8 月 16 日の 1 日開催となりましたが、子ども盆踊りに 151 人、仮装盆踊りには、個人 4 人、団体 13 組の参加をいただき、1,290 人の人出で賑わいました。また、今回新たに子ども仮装盆踊りを行い、5 人の参加がありました。開催にあたりご協力をいただきました実行委員及び協賛事業所などの皆様に感謝を申し上げます

次に、市立図書館について申し上げます。

子どもの読書普及のために、絵本の読み聞かせを行っているボラ

ンティア団体と読み聞かせの活動状況や連携についての情報交換を6月15日に行いました。さらに、名寄本よみ聞かせ会の田村悦子さんによる、「しかけ絵本」をテーマにした講座を行いました。

学校への読書活動の支援として、7月5日に智恵文小学校でブックトークを実施しました。ひとつのテーマに沿って何冊かの本を紹介することで、読書に対する興味を引き出し、本を読むきっかけをつくることができました。

夏休みには、子どもが本と出会う機会をつくることを目的に、「ガチャポンで本をよもう」を実施しました。カプセルの中には、「平成29年度版北海道青少年のための200冊」の中から選んだ司書おすすめの本の紹介文が入っていて、ゲーム感覚で楽しく本を選ぶことができる大変好評を得ました。さらに本館、分館において「夏のおはなし会」や「一日司書体験」「夏の工作」などの事業を行い、多くの子どもたちが参加しました。

8月からは「北海道ゆかりの作家と作品」をテーマに39回目となる文学講座を開催し読書の普及に努めています。

次に、なよろ市立天文台について申し上げます。

開台8年目となる7月13日に累計入館者数が10万人に達しました。10万人目となった方には、認定証のほか、年間パスポートや名

寄の地元特産品を贈呈いたしました。

また、6月27日から7月7日にかけては、市内外の保育所や幼稚園児、大学生、来館者などの協力をいただき、七夕の短冊飾り付けイベントを行い、500枚以上の短冊を飾り付け、多くの家族連れの皆様に星空と七夕短冊を見ていただきました。

さらに、7月29日には、星と音楽の集い実行委員会による「きたすばる星と音楽の集い 2017」が開催され、子どもたち向けに、星の絵本の読み聞かせや星座早見盤の作成などを行いました。また、夜に行われた、望遠鏡に来館者のスマートフォンを付けての月の撮影会が大変好評でした。

## **家庭教育の推進**

次に、家庭教育の推進について申し上げます。

家庭教育学級 2 学級の合同研修会として、市民文化センターを会場にフジイスポーツクラブの渡邊優樹<sup>わたなべゆうき</sup>氏を講師に迎え、「親子でのびのび体操教室」を7月25日に行いました。参加された66人の親子は、身近な道具を使った運動などを通じてコミュニケーションを深めました。

## **生涯スポーツの振興**

次に、スポーツの振興について申し上げます。

スポーツ大会の開催では、7月15日から17日にかけて「高<sup>たか</sup>円<sup>まどの</sup>宮<sup>みや</sup>賜<sup>たま</sup>杯第37回全日本学童軟式野球大会マクドナルド・トーナメント北北海道予選大会」が本市で初めて開催されました。

大会は市内の少年団3チームを含めて、各地の予選を勝ち抜いた16チームが出場し、応援に駆けつけた家族の声援に全力プレーで応え大会を盛り上げました。

また、7月30日には、サンピラー国体記念第15回サマージャンプ大会が開催され、名寄出身の鴨<sup>かも</sup>田<sup>だ</sup>選手や瀬<sup>せ</sup>川<sup>がわ</sup>選手、名寄ジャンプクラブ所属の安<sup>あん</sup>澤<sup>ざわ</sup>選手が出場しました。国内トップ選手の豪快なジャンプと、会場の雰囲気盛り上げる音楽と実況放送、さらには大会映像がライブ配信されるなど、約650人の観客が最後まで楽しんで観戦していました。

これらの大会の開催にあたり、各連盟をはじめ関係する皆様のご尽力に心から感謝を申し上げます。

生涯スポーツの推進では、スポーツによる健康づくりとして「阿部雅司ノルディックウォーキング教室」を開催するなど、市民がスポーツに取り組む機会を提供しています。また、市内企業主催の教室や、事業所の健康づくりなどにおいてもノルディックウォークが行われています。

スポーツ合宿の誘致では、道内の高校サッカーチーム、ジュニア及び大学の陸上チームの合宿、さらに社会人及びジュニアのクロスカントリー合宿がなよろ健康の森陸上競技場を拠点として行われるなど、新たな合宿も含め受け入れています。

ジュニア選手の育成では、小学校やスポーツ少年団と連携し、ジュニア期における運動能力の底上げに必要なトレーニングを授業や練習に取り入れる取組を進めています。

また、7月1日と2日には、名寄青年会議所と共催で「なよろのちから！ドリーム合宿2017」を開催し、参加した小学生29人が競技力を高める上で必要なトレーニング方法など、多くのことを学びました。

さらに、市立総合病院の全面的な協力により、2人のジュニア選手をモデルとして、医学サポートがスタートしました。

統括診療部長の北村医師を中心に、院内サポートチームを結成し、血液検査や心電図などの結果を基に、医学的な見地から選手にアドバイスを行っていただくなど、地方自治体病院として全国でも先進的な取組となりました。

今後は、多くのジュニア選手がこのようなサポートを受けられるように取組を進めるとともに、「冬季版ナショナルトレーニングセンター」の誘致にも繋げていきたいと考えています。



## 青少年の健全育成

次に、青少年の健全育成について申し上げます。

子ども会育成連合会と共催のリーダー養成事業「わくわく！体験交流会」は、本年度 25 人の児童の登録があり、6 月 17 日には飯ごう炊飯による調理実習、7 月 1 日から 2 日にかけては、なよろ健康の森でキャンプなどの野外体験活動を行いました。また、8 月 19 日から 20 日にかけてはネイパル砂川に宿泊し、カヌーやウォークラリーを体験するなど集団生活を通してリーダーとしての心構えを学びました。

本年度で 29 回を迎える野外体験学習事業「へっちゃらLAND」は、小学 4 年生から 6 年生の児童 23 人の参加のもと、7 月 28 日から 3 泊 4 日で実施しました。キャンプや登山、川釣りなど、野外での団体生活を経験した子どもたちは、ひとまわりたくましく成長し、元気に家庭に帰っていきました。

名寄市・杉並区小学生体験交流事業では、名寄市・杉並区それぞれの小学 4 年生から 6 年生までの児童が 25 人ずつ参加し、7 月 28 日から 31 日は名寄会場、8 月 5 日から 8 日は杉並会場において、それぞれの文化や自然環境の違いなどについて学び合いながら交流を深めました。班行動では、本交流会に参加経験のある社会人、大学

生、高校生などのボランティアリーダーに指導を受けながら 6 班で行動し、多くの体験をするとともに、友情を育み、すばらしい思い出を作ることができました。

次に、青少年センターについて申し上げます。

7 月 24 日と 28 日に名寄警察署の協力を得て、北海道青少年健全育成条例に基づく立入調査を実施しました。具体的には、青少年に対して有害となる図書・DVD・刃物などの販売状況の確認、カラオケボックスにおける青少年深夜入場禁止の指導、携帯電話販売店へのフィルタリング機能の利用徹底などを依頼するため、市内全 31 店舗に訪問指導を行いました。

## 地域文化の継承と創造

次に、地域文化の継承と創造について申し上げます。

7 月 22 日に、市民文化センター E N - R A Y ホールにおいて、落語家の「林家卯三郎」氏を招いて「延齡寄席」を開催し、82 人のご来場をいただきました。また、名寄南小学校と名寄市特別養護老人ホーム清峰園において、アウトリーチを実施していただきました。

8 月 26 日には、名寄市子ども会育成連合会の設立 10 周年を記念し、「劇団四季ファミリーミュージカル ガンバの大冒険」を市民文化セ

ンターE N - R A Yホールで開催しました。開館以来ミュージカル公演を望む声は多く、家族連れなど、多くの方に本格的な舞台を鑑賞いただくことができました。

次に、北国博物館について申し上げます。

7月1日から8月27日の期間中、特別展「宗谷本線～名寄と歩んだ1世紀～」を開催しました。名寄までの鉄道開通や稚内までの全線開通に至る経過や鉄道と共に発展してきた名寄の歴史を振り返りながら、市民が語った駅舎の思い出や名寄駅で販売されていた駅弁などを紹介しました。期間中多くの来場者に足を運んでいただき、公共交通、とりわけ鉄道の存続のため、宗谷本線を再認識する機会を市民の皆様提供することができました。

8月9日には、通算で3度目の開催となる夏休み体験講座「コウモリ観察会」を開催し、23人の参加がありました。当日は、旭川市のオサラッペ・コウモリ研究所代表出羽<sup>でわひろし</sup>寛氏を講師に迎え、館内で生態や特徴を学び、引き続き野外で観察や捕獲調査を体験し、名寄公園一帯の自然の豊かさを実感したところです。

以上、主な行政事項について、その概要を申し上げ報告いたします。